

行政環境関連施策（第1節）											
安全で安心できる住みよいまちそだて											
ア イ 取組	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	力 H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
12 低公害車を率先して導入します。	管財課	消防本部総務課	25年度に一般公用車（塵芥車、緊急自動車などの特殊自動車及びトラックなどの作業車両を除く）の80%が低公害車となるよう導入を進めている。	一般公用車の75%以上を低公害車とする。	一般公用車の75%以上を低公害車とする。	一般公用車の80%以上を低公害車とする。	一般公用車の80%以上を低公害車とする。	一般公用車185台中、低公害車136台導入、比率74%（内訳）天然ガス車3台低排出ガソリン車123台ハイブリット車10台	一般公用車180台中、低公害車133台導入、比率74%（内訳）天然ガス車2台低排出ガソリン車123台ハイブリット車8台	C 多少下回る	B 予定通り
			「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下、基本方針）」により、25年度に一般公用車の58%以上が低公害車となるよう導入を進めている。	一般公用車45%以上を低公害車	一般公用車50%以上を低公害車	一般公用車55%以上を低公害車	一般公用車58%以上を低公害車	低公害車 5台（内訳）低排出車 3台導入超低PM排出ディーゼル車2台導入低公害車導入率51%	低公害車 4台導入（内訳）低排出車 2台導入超低PM排出ディーゼル車2台導入低公害車導入率57%	B 計画通り	B 予定通り
	上下水道部経営総務課	「一宮市の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下、基本方針）」により、25年度に一般公用車の60%が低公害車となるよう導入を進めている。また、ディーゼル車からガソリン車へ買い替えを行っている。 財政的な理由により車両の買い替え時期が年々遅れてきているため、導入計画も遅れています。	一般公用車50%以上を低公害車	一般公用車55%以上を低公害車	一般公用車57%以上を低公害車	一般公用車60%以上を低公害車	一般公用車66台中低公害車35台導入、比率53%（内訳）低排出ガソリン車34台天然ガス車1台	一般公用車66台中低公害車38台導入、比率57%（内訳）低排出ガソリン車37台天然ガス車1台その他給水車1台（低排出ガソリン車）	B 計画通り	B 予定通り	
12 低公害車に関する啓発を行い、普及を促します。	環境保全課	車両担当各課へ、グリーン購入の資料として情報提供している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	車両担当各課へ、グリーン購入の資料を情報提供しました。	車両担当各課へ、グリーン購入の資料を情報提供しました。	B 計画通り	B 予定通り	
13 アイドリングストップ運動の啓発を行います。	環境保全課	アイドリングストップステッカーを配布し、各施設の駐車場にアイドリングストップの啓発看板を設置している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市公用車にアイドリングストップステッカーが貼付してあるか、各施設へ駐車場にアイドリングストップの啓発看板が設置してあるか、再度確認しました。	市公用車にアイドリングストップステッカーが貼付してあるか、各施設へ駐車場にアイドリングストップの啓発看板が設置してあるか、再度確認しました。	B 計画通り	B 予定通り	
13 ノーカーデーの普及を図ります。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	市の事業として実施。庁内放送・庁内情報システムにより啓発を行う。	市の事業として実施。庁内放送・庁内情報システムにより啓発を行う。	継続実施	継続実施	毎月、第2水曜日のノーカーデーの前日に、周知庁内放送、庁内情報システムのインフォメーション啓発	毎月、第2水曜日のノーカーデーの前日に、周知庁内放送、庁内情報システムのインフォメーション啓発	B 計画通り	B 予定通り	
13 公共交通機関の利用促進を図ります。	地域ふれあい課	「一宮コース」「尾西北コース」「尾西南コース」「木曽川・北方コース」の4路線で運行している。 これらのバスは、公共施設の利便性の向上、高齢者・障害者・子供の社会参加の促進を目的とし、主に車を使えない市民を対象としている。	継続実施	継続実施	継続実施	検討中	利用者 一宮コース 141,281人 尾西北コース 34,965人 尾西南コース 19,753人 木曽川・北方コース 23,348人	利用者 一宮コース 150,464人 尾西北コース 33,025人 尾西南コース 20,480人 木曽川・北方コース 22,148人	B 計画通り	B 予定通り	
13 大気汚染防止に効果のある街路樹を選定し、道路沿道の緑化を進めます。	道路課	街路樹による緑化ができるよう事業進捗に努めている。	計画作成	新一宮尾西線 L=520m	新一宮尾西線【自転車】 L=139m 新一宮尾西線【拡幅】 L=236m	新一宮尾西線【自転車】 L=514m 高木 22本 低木958本 新一宮尾西線【拡幅】 L=489m 低木168本	新一宮尾西線 L=520m 高木 33本 低木 1169本	新一宮尾西線【自転車】 L=139m 高木 3本 低木78本 新一宮尾西線【拡幅】 L=236m 低木176本	新一宮尾西線【自転車】 L=139m 高木 3本 低木78本 新一宮尾西線【拡幅】 L=236m 低木176本	B 計画通り	B 予定通り
	公園緑地課	道路沿道に緑道の整備をおこない、植栽帯等を設置している。	緑道事業 L=260m	緑道事業 設計L=750m	緑道事業 L=1410m 設計L=780m	緑道事業 L=730m 設計L=730m	緑道事業 設計	奥村井筋緑道 実施設計L=750m	奥村井筋緑道 整備L=1410m 設計L=780m	B 計画通り	B 予定通り
14 県が行う大気汚染防止の施策に協力します。	環境保全課	12月の大気汚染防止推進月間にあわせて、広報に掲載している。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要に応じて県と協力して指導にあたっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報掲載 年1回、12月広報	広報掲載 年1回、12月広報	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）												
安全で安心できる住みよいまちそだて												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	力 H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通	
14	悪臭防止のため、規制対象の事業所に対し指導します。	環境保全課	苦情等に適切かつ迅速に対応することや、事業者への注意喚起することなどを目的として、規制対象の事業所に対して年1回の報告を「悪臭関係工場等届出書」により義務づけている。牛房や豚房及び鶏舎等については、悪臭が発生しやすい夏期に立入調査を実施している。また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、必要な対策について助言を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	立入調査 豚房施設 2件 牛房施設 2件 鶏を3千羽以上飼育するもの 3件 飼料または有機質肥料の 製造業 4件 ゴム製品製造業 1 件 ごみ処理場 4件	立入調査 豚房施設 2件 牛房施設 2件 鶏を3千羽以上 飼育するもの 3件 飼料または有機質肥料の 製造業 4件 ゴム製品製造業 1 件 ごみ処理場 4件	B 計画通り	B 予定通り	
14	大気環境の監視システムを構築し、情報提供に努めます。	環境保全課	降下ばいじん、大気中の重金属について調査を実施している。また、県の調査結果とあわせて公害の現況で報告している。なお、硫黄酸化物測定は、20年度で終了。 降下ばいじんについては、県ホームページで調査データーを公開している。18年度より旧尾西市・旧木曾川町を含めての調査地点の見直しを実施した。	降下ばいじん： 8地点 重金属調査： 5地点	継続実施	継続実施	継続実施	降下ばいじん：8地 点 重金属調査：5地点	降下ばいじん：8地 点 重金属調査：5地点	B 計画通り	B 予定通り	
14	廃棄物の適正な焼却方法の啓発に努めます。	環境保全課	廃棄物処理に係る規制（廃棄物の処理及び清掃に関する法律、生活環境条例等）に基づき行政指導している。 また、例外となる家庭での軽微な焼却行為等についても、煙等により周辺住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれがある場合については、指導の対象としている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月と12月の広報に より廃棄物の適正処理を啓発	6月と12月の広報に より廃棄物の適正処理を啓発	B 計画通り	B 予定通り	
16	下水道の整備促進により汚濁負荷を削減します。	下水道建設1課	単独公共下水道事業及び流域関連公共下水道事業により市街化区域及び市街化調整区域の下水道整備を進めている。	東部処理区：1ha 日光川上流：103ha 五条川右岸：75ha	東部処理区：1ha 日光川上流：103ha	東部処理区：1ha 日光川上流：83ha 五条川右岸：58ha	東部処理区：1ha 日光川上流：86ha 五条川右岸：71ha	東部処理区：1ha 日光川上流：82ha 五条川右岸：71ha	東部処理区：1ha 日光川上流：63ha 五条川右岸：71ha	B 計画通り	B 予定通り	
16	生活排水対策の啓発に努めます。	環境保全課	生活排水クリーン推進員、消費生活フェア生活排水対策パネル展示、広報、ホームページ等により啓発している。	推進員打合せ 年2回 生活排水クリーン推進員 研修会参加	推進員打合せ 年2回 生活排水クリーン推進員 研修会参加	継続実施	継続実施	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 年1回 「クリーン排水推進 月間」 広報掲載年1回 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 年1回 「クリーン排水推進 月間」 広報掲載年1回 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	B 計画通り	B 予定通り	
16	生活排水クリーン推進員などによる勉強会を開催します。	環境保全課	生活排水クリーン推進員による打合せ会議・研修会参加を行ってい る。	推進員打合せ 2回 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	推進員打合せ 2回 消費生活フェア参加 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	継続実施	継続実施	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 年1回 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	推進員打合せ 年2回 消費生活フェア出展 年1回 生活排水クリーン推 進員 研修会参加	B 計画通り	B 予定通り	
16	合併処理浄化槽の普及促進により汚濁負荷を削減します。	浄化課	平成21年度より、既存の単独処理浄化槽を完全撤去し合併処理浄化槽へ転換設置する場合には、撤去費の一部を補助する。 また、平成23年度中平成24年1月受付分以降から、新築・増改築等建築確認申請に伴う浄化槽工事に対する補助制度を廃止し、汲取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置のみを補助の対象としたが、補助金額を増額することにより更なる転換を推進し、水質汚濁防止に努める。	515基 (撤去費補助 44 基)	495基 (撤去費補助 44 基)	75基 (撤去費補助 10 基)	50基 (撤去費補助 10 基)	510基 総事業費 136,412千円 (撤去費補助 12 基)	49基 総事業費 18,472千円 (撤去費補助 9 基)	C 少 下回る	C 少 遅れる	
16	農業用排水を分離し、農業用水の水質の保全に努めます。	治水課	県営事業幹線パイプラインの末端支線の管水路化を行っている。 農業用排水路の分離により農業用水の水質保全を図っている。	継続実施 浅井地区 一部施工 予定	継続実施 浅井地区 一部施工 予定	継続実施 浅井地区一部施工 予定	萩原町朝宮地区一部 施工予定	浅井地区一部施工	継続実施 浅井地区整備済み	B 計画通り	B 予定通り	
17	事業所の監視を行い、水質汚濁防止の指導を徹底します。	環境保全課	水質汚濁防止法に基づく特定事業場へ立ち入り指導、行政採水検査を実施している。	立入 探水 200件 50件	立入 探水 200件 50件	継続実施	継続実施	立入 190件 探水 52件 行政指導 14件	立入 164件 探水 39件 行政指導 14件	B 計画通り	B 予定通り	
17	飲食店などに対しグリーストラップの設置を指導します。	環境保全課	建築確認申請等の際に確認し、設置を依頼している。	レストラン・自動車 整備業等の申請時に は、グリーストラッ プ等の設置を指導し ている。	レストラン・自動車 整備業等の申請時に は、グリーストラッ プ等の設置を指導し ている。	継続実施	継続実施	レストラン・自動車 整備業等の事前協議 及び申請はありませ んでいた。	レストラン・自動車 整備業等の事前協議 及び申請はありませ んでいた。	B 計画通り	B 予定通り	
17	主要河川の水質測定を実施し、水質の把握に努めます。	環境保全課	公共用水域水質測定調査及び市内主要河川における水質調査、河川底質調査及び監視を実施している。	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	継続実施	継続実施	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	公共用水域 1河川2地点年12回 市内主要河川 12河川23地点年2回 河川底質 2河川2地点年1回	B 計画通り	B 予定通り	
17	漏油などの事故に迅速に対応します。	環境保全課	漏油事故対策要領に基づき、担当各課と協力して対応している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	水濁法14条の2第3項 に基づく届出が1件 でした。	水濁法14条の2第3項 に基づく届出がありませんでした。	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）											
安全で安心できる住みよいまちそだて											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	力 H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
17	地下水汚染防止の指導を行います。	環境保全課	事業者の問い合わせの際に、土壤汚染対策とあわせて説明している。	工場立入の際に指導を行う。	工場立入の際に指導を行う。	継続実施	継続実施	延べ38件の有害物質使用特定事業所及び延べ3件の地下タンクでガソリンを貯蔵等する有害物質等取り扱い事業所に立ち入りし、地下水汚染の防止等について指導しました。	延べ38件の有害物質使用特定事業所及び延べ3件の地下タンクでガソリンを貯蔵等する有害物質等取り扱い事業所に立ち入りし、地下水汚染の防止等について指導しました。	B 計画通り	B 予定通り
19	土壤汚染対策法の啓発と指導を行います。	環境保全課	有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法）を持つ事業所への立ち入り時に説明している。 土壤汚染対策法によらない場合にも、事業者の問い合わせの際に行政指導している。  土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。 土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	水濁法の立入時に有害物質使用特定事業場について啓発指導を行う。 土壤汚染法届出時に適切な指導を行う。	継続実施	継続実施	延べ38件の有害物質使用事業所及び延べ3件の地下タンクでガソリンを貯蔵等する有害物質等取り扱い事業所に立ち入りし、土壤汚染対策法、県条例改正の内容について説明した。 特定施設の廃止3件の届出があり、適切な指導ができた。	延べ38件の有害物質使用事業所及び延べ3件の地下タンクでガソリンを貯蔵等する有害物質等取り扱い事業所に立ち入りし、土壤汚染対策法、県条例改正の内容について説明した。 特定施設の廃止3件の届出があり、適切な指導ができた。	B 計画通り	B 予定通り
19	地下水水質調査を実施し、汚染状況を把握します。	環境保全課	公共用水域水質測定調査（地下水調査）を実施している。	メッシュ調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点	メッシュ調査 年1回1地点 汚染井戸周辺地区調査 年1回8地点	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
19	焼却灰の処理方法についても、より安全で効率のよい方法を研究します。	施設管理課	19年度より一部焼却残渣を民間灰溶融施設で資源化するとともに、民間最終処分場を利用し、市の最終処分場の延命を図ることとした。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	民間施設焼却灰資源化量 632t 光明寺最終処分場焼却残渣処分量（不燃含む） 2,775t 民間焼却残渣処分量 12,817t	民間施設焼却灰資源化量 482t 光明寺最終処分場焼却残渣処分量（不燃含む） 3,042t 民間焼却残渣処分量 12,968t	B 計画通り	B 予定通り
20	農薬、除草剤の規制について情報提供に努めます。	農業振興課	J A や県と連携し、農薬の適正使用の周知、各種講習会への参加促進に努めている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載しました。	広報紙にて情報提供に努めた。市のホームページに農薬の適正使用を引き続き掲載しました。	B 計画通り	B 予定通り
20	有機性廃棄物の堆肥化を多角的に研究します。	清掃対策課	16年度より生ごみを分別収集・乾燥処理し、堆肥の原料とする資源化事業を試験的に実施してきたが、民間施設の処理能力の拡大が望めないことと事業経費が高額となることから22年度末をもって事業廃止とした。 本取組は、再生利用が要となるため、農業振興課が実施する「循環型農業普及推進事業」による資源循環方式の促進が有効である。	今伊勢町・木曽川町 660世帯 試験導入	事業廃止	-	-	-	-	事業終了	事業終了
		農業振興課	24年度、市内公共施設と一部町内会及びマンションの協力を得て、36,552キログラムの生ごみから11,378キログラムの堆肥を製造した。引き続き、よい堆肥ができるよう努めるとともに、啓発にも力をいれていく。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市内全体で、39,177キログラムの生ごみから、11,753キログラムの堆肥を製造した。	市内全体で、36,552キログラムの生ごみから、11,378キログラムの堆肥を製造した。	B 計画通り	B 予定通り
20	減農薬、減化学肥料農業について情報提供に努めます。	農業振興課	16年度より米の生産調整に伴い、30a以上の特別栽培米の生産に対して助成を行っている。水稻栽培環境対策事業として、従来の田植用種子の消毒方法から、環境にやさしい温湯消毒法を導入した。育苗の集中消毒法には引き続き補助を行った。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市内27ヶ所の水田 214,375m <sup>2</sup> で特別栽培米を作り、減農薬、減化学肥料に努めた。	市内25ヶ所の水田 218,629m <sup>2</sup> で特別栽培米を作り、減農薬、減化学肥料に努めた。	B 計画通り	B 予定通り
22	急発進、急加速や空ぶかしを控えます。	環境保全課	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取り組んでいる。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取組	エコアクション一宮「エコドライブ運動」で取組	B 計画通り	B 予定通り
22	定期的に車両の点検、整備を行います。	管財課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	定期的な車両の点検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等にも配慮した。	定期的な車両の点検・整備を実施した。さらに、運転時には急発進急ブレーキを避ける等にも配慮した。	B 計画通り	B 予定通り
		消防本部総務課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			B 計画通り	B 予定通り

行政環境関連施策（第1節）												
安全で安心できる住みよいまちそだて												
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	力 H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通	
22	定期的に車両の点検、整備を行います。	上下水道部 経営総務課	法定点検を含め、定期的な車両の点検・整備を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	行動指針に従い静かな運転に努めました。	行動指針に従い静かな運転に努めました。	B 計画通り	B 予定通り	
22	道路沿道の環境調査を実施し、地域的な道路環境を把握します。	環境保全課	市内主要道路の道路端から50m幅内の住宅について、環境基準の評価を行っている。	5か年計画実施 (8地点調査)	今年度より5か年計画を更新し継続して実施 (8地点調査)	継続実施	継続実施	定点3地点、準定点5地点で調査を実施しました。	定点3地点、準定点5地点で調査を実施しました。	B 計画通り	B 予定通り	
22	道路（路面）の適正管理を行います。	維持課	分割した29地区を業者発注し、パトロールを実施。月2回、路面状態を報告させ報告書に基づき修繕を指示している。 近年の交通状況等は、道路舗装当時には予測できない状況となっており、修繕では暫定的な措置しかとれず、路線によっては、抜本的な改良が必要となっている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	計画をたて実施できないので、報告に基づき修繕を行った。	計画をたて実施できないので、報告に基づき修繕を行った。	B 計画通り	B 予定通り	
		道路課	幹線市道等の老朽化した舗装の改良を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	幹線市道4路線を実施しました	幹線市道4路線を実施しました。	B 計画通り	B 予定通り	
22	必要に応じて関係機関と協議し、適正管理を行います。	環境保全課	自動車騒音や道路交通振動に関する調査結果によっては、騒音規制法及び振動規制法の規定に基づく要請を検討する。	継続実施 (定点3地点、準定点5地点で調査)	継続実施 (定点3地点、準定点5地点で調査)	継続実施	継続実施	調査8地点は全て要請限度内	調査8地点は全て要請限度内	B 計画通り	B 予定通り	
22	近距離の移動はできる限り徒歩や自転車・公共交通機関を利用するよう啓発に努めます。	環境保全課	エコアクション一宮やホームページの地球温暖化対策の1項目として掲げている。 毎月第2水曜日に市職員を対象にノーカーデーを実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ホームページに地球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを実施した。	ホームページに地球温暖化対策の1項目として掲出し、市職員を対象に毎月第2水曜日にノーカーデーを実施した。	B 計画通り	B 予定通り	
23	事業所に対して騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	B 計画通り	B 予定通り	
23	建設作業の騒音、振動防止の指導を行います。	環境保全課	届出時に必要な指導を行っている。 また、苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	届出時の指導及び苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	B 計画通り	B 予定通り	
23	営業騒音や深夜飲食店騒音の指導を行います。	環境保全課	苦情が寄せられた場合は現地調査し、規制基準を超過している場合は改善指導を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	苦情時には現地調査のうえ、改善指導を実施しました。	B 計画通り	B 予定通り	
23	低周波騒音についての知見の集積を行います。	環境保全課	国、県等の研究資料を集め、事例の参考にしている。また、低周波音問題の講習会に参加している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	公害苦情（相談）なし	公害苦情（相談）なし	B 計画通り	B 予定通り	
23	近隣騒音の防止のための啓発を行います。	環境保全課	6月の環境月間にあわせて、広報で近隣騒音防止を呼びかける記事を掲載し啓発活動を実施している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	6月広報掲載	6月広報掲載	B 計画通り	B 予定通り	
25	災害時の指令塔機能を確保します。	通信指令課	16年度より通信指令課を設立し、8月1日から新通信指令システムを稼動している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り	
25	木造住宅の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し耐震診断を無料で実施している。 16年度 911棟、17年度 500棟、18年度 400棟、19年度 580棟、20年度 500棟、21年度 500棟、22年度 500棟、23年度 570棟、24年度 300棟 耐震改修については60万円（23年度からは90万円）を限度に、簡易耐震改修については30万円を限度に補助金を交付している。 16年度 45棟、17年度 75棟、18年度 50棟、19年度 19棟、20年度 30棟、21年度 43棟、22年度 42棟、23年度 170棟、24年度 72棟	継続実施 診断 750棟 改修 30棟 簡易改修 7棟	継続実施 診断 700棟 改修 50棟	継続実施 診断 700棟 改修 50棟	継続実施 診断 500棟 改修 80棟	継続実施 診断 570棟 改修 155棟 簡易改修 15棟	診断 300棟 改修 68棟 簡易改修 4棟	C 多少下回る	B 予定通り	
25	大規模建築物の耐震診断及び耐震改修を促進します。	建築指導課	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、特定建築物に適切な指示、助言を行う。 また、このうち耐震改修計画を認定した建築物には一定の緩和規定を設け、当該建築物の耐震性の向上を促進する。 17年度 7棟（警察庁舎1棟 学校体育館4棟 消防庁舎 1棟 学校1棟）18年度 1棟（学校1棟）19年度 7棟（学校4棟 体育館2棟 事務所1棟）22年度 6棟（学校5棟 スポーツ文化センター）23年度 4棟（貴船高齢者作業所センター 一宮総合運動場管理事務所 一宮総合運動場プール管理棟 学校1棟）、24年度 12棟（春明住宅5号棟 大山住宅C棟 大山住宅F棟 一宮北高校 一宮商業高校特別教室棟 一宮西高校普通教室棟・武道場 一宮南高校普通教室棟 起工業高校 木曾川高校4-1,2棟5-1,2棟 一宮高等学校教室棟⑤-1,2,3 尾西住宅 萩原公民館北館）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	認定： 4棟	認定： 12棟	B 計画通り	B 予定通り	
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	治水課	14年度から学校のグラウンドを活用した貯留施設を築造しており、23年度末現在、一宮市内における全小中学校61校のうち21校（日光川流域4校、新川流域17校）が整備済である。	H23年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	H23年度までに新川流域における全ての小中学校に対し、貯留施設を築造する。	H27年度までに日光川流域3校の小中学校について、貯留施設を築造する。	H27年度までに日光川流域3校の小中学校について、貯留施設を築造する。	西成中の整備新川流域において全校整備完了	整備なし	B 計画通り	B 予定通り	

行政環境関連施策（第1節）											
安全で安心できる住みよいまちそだて											
ア 頁	イ 取組	ウ 担当部課	エ 現状と課題等	オ H22	力 H23	キ H24	ク H25	ケ H23結果	コ H24結果	サ 進捗状況	シ 達成見通
25	浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留施設、浸透施設の整備を進めます。	治水課	雨水貯留施設・浸透施設整備費の補助を行っている。	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枠：10件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枠：10件	浄化槽転用貯留槽：42件 雨水タンク：38件 浸透枠：10件	継続実施	浄化槽転用貯留槽：21件 雨水タンク：67件 浸透枠：0件 透水性舗装：2件	浄化槽転用貯留槽：24件 雨水タンク：122件 浸透枠：0件 透水性舗装：0件	B 計画通り	B 予定通り
			伝法寺地区調整池については、24年度以降事業実施予定です。	継続実施	継続実施	伝法寺地区調整池 42,000m³事業実施	伝法寺地区調整池 42,000m³事業実施	継続実施	伝法寺地区調整池 42,000m³事業着手	B 計画通り	B 予定通り
25	歩道の舗装の透水性舗装化を進めます。	道路課	24年度に下記事業を実施した。 工事施工面積（透水性） 新一宮尾西線 2,200m² 奥西御堂線 708m² 神山高井線 832m² 光明寺二ツ屋線 161m² 市道882m²	栄線 1,500m²	新一宮尾西線 2,000m²	新一宮尾西線 2,200m²	継続実施 新一宮尾西線【自転車】 1,430m² 新一宮尾西線【拡幅】 1,275m²	新一宮尾西線 2,806m² 奥西御堂線 2,146m² 神山高井線 187m² 市道 174 m²	新一宮尾西線【自転車】 947m² 新一宮尾西線【拡幅】 1,323m² 奥西御堂線 708m² 神山高井線 832m² 光明寺二ツ屋線 161m² 市道 882m²	B 計画通り	B 予定通り
25	災害に強い樹木を研究します。	公園緑地課	経験や文献により研究している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	研究	研究	B 計画通り	B 予定通り
25	避難所及び避難場所の整備を推進します。	危機管理室	地域内の学校や公園等を避難所または避難場所としている。 小中学校等：避難所 運動場、公園等：一時避難場所 グランド、大公園：広域避難場所	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	避難所：198 一時避難場所：187 広域避難場所：16	避難所：199 一時避難場所：187 広域避難場所：16	B 計画通り	B 予定通り
25	防災についての意識啓発を行います。	危機管理室	防災訓練の実施、出前講座の開講及び市ホームページへの掲載等により啓発している。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
26	救急救命講習を実施します。	消防署	普通救命・上級救命講習を無料で実施している。	継続実施、受講者数5,500名	継続実施、受講者数5,500名	継続実施、受講者数5,600名	継続実施 受講者数5,600名	普通救命講習 6,211名 上級救命講習 106名 計6,317名	普通救命講習 5,994名 上級救命講習 108名 計6,102名	A 計画以上	B 予定通り
26	災害情報の伝達手段を充実します。	治水課	河川等水位監視システムにより、リアルタイムの水位情報を提供するとともに浸水時の避難情報として洪水ハザードマップを活用し、浸水被害の軽減を図る。	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	システムの保守・管理 (データサーバー、ウェブサーバーの更新) 洪水ハザードマップ説明会開催	システムの保守・管理 洪水ハザードマップ説明会	B 計画通り	B 予定通り
			15年5月から携帯電話による緊急メール通報の利用を開始した。 19年6月から災害情報のメール配信サービス「災害メール119」を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	目標通り実施	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
		危機管理室	平成15年6月から携帯電話等災害時緊急情報提供システム「一宮市あんしん・防災ねっと」の運用を開始した。平成19年9月から地域貢献型自動販売機（メッセージボード搭載型）の運用を開始した。平成20年3月、「地域防災無線」を従来のアナログ式からデジタル式に変更した。 平成21年7月からNTTドコモ緊急速報「エリアメール」の運用を開始した。 平成24年3月からKDDI及びソフトバンクの「緊急速報メール」の運用を開始した。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	緊急速報「エリアメール」に加えて、緊急速報メールを開始しました。	目標通り実施	B 計画通り	B 予定通り
27	各町内会に対し防犯に関する情報提供を行います。	地域ふれあい課	年間4回ある安全運動期間中には特に防犯意識を高めるため、全市的に町内会を通して犯罪等の被害状況や効果的な防犯対策のための情報提供を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し、効果的な防犯意識の高揚ができた。	継続実施し、効果的な防犯意識の高揚ができた。	B 計画通り	B 予定通り
28	補助金制度により防犯灯の設置を後押しします。	地域ふれあい課	24年度は新設等399団体、維持費（電気料金）699団体に補助を実施	新設： 690灯	新設： 965灯	新設： 2,646灯	新設： 1,880灯	新設： 1,727灯 既設： 19,181灯	新設： 2,636灯 既設： 20,216灯	B 計画通り	B 予定通り
28	警察などの関係機関と連携を強めます。	地域ふれあい課	犯罪被害情報・防犯情報等の提供について、警察等の他機関と連携を密にし、より効果的な情報提供を行っている。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防犯啓発広報活動 4回 防犯協会支部 23支部 防犯委員会 22回 (2支部合同1回) モデル地区 1地区	防犯啓発広報活動 4回 防犯協会支部 23支部 防犯委員会 23回 モデル地区 1地区	B 計画通り	B 予定通り
28	市民団体・NPOに協力するなど、ボランティア活動を推進します。	地域ふれあい課	一宮市と市民活動団体（市民）が協力し合い、さまざまな分野で活躍する市民活動団体（市民）を支援するとともに、市民活動の活性化と市民の意識啓発を図る。 16年7月市民活動支援センターを設立した。24年11月i-ビルに移設し、施設の充実を図る。	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施し市民活動団体やボランティアを支援しました。	継続実施し市民活動団体やボランティアを支援しました。	B 計画通り	B 予定通り